

講堂・企画展示室を使用される方へ

講堂・企画展示室及びその設備を利用されるにあたり、「福井市立郷土歴史博物館の設置及び管理に関する条例」等に定められている次の事項について、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 使用時間

- (1) 使用時間は、開館時間の「9時から19時まで」(ただし、11月6日から翌年の2月末日までは「9時から17時まで」)です。
- (2) 準備・後片付けのために時間延長をされる場合は、あらかじめ承認を受けてください。

2. 使用できる施設

原則として、郷土歴史博物館の「講堂」「企画展示室(東側半分のみ)」とします。

3. 使用料について

(1) 施設使用料

施設区分		単位時間	金額
本館	講堂(東側半分)	3時間以内	940円
	講堂(西側半分)		940円
	講堂(全体)		1,890円
	企画展示室(東側半分のみ)	8時間以内	5,880円

備考

- 1 単位時間を超えて使用する場合は当該超える時間に係る使用料は、上の表の金額1時間当たりの金額を算出して得た額(この額に10円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てた額)に当該超える時間数を乗じて算出する。この場合において、使用時間に1時間未満の端数が生じるときは、これを1時間として使用料を算出する。
- 2 教育委員会が特に必要と認めて、郷土歴史博物館の通常の開館時間を超えて使用する場合は当該超える時間に係る使用料は、前項の規定により算出した金額に当該使用料の50パーセントに相当する額を加算する。
- 3 準備、後片付け等のためだけに使用する場合は、前項までの規定により算出した金額の50パーセントに相当する額とする。
- 4 使用者が観覧料、入場料等を徴収する場合は、前項までの規定により算出した金額に当該使用料の30パーセントに相当する額を加算する。

(2) 設備使用料(使用1回につき)

区分		金額
本館講堂	音響機器1式(講堂全体使用時に限る。)	730円
	映像機器1式(講堂全体使用時に限る。)	2,100円
本館企画展示室	照明器具10点につき	100円
本館共通	展示台1点につき(大きさにかかわらず)	100円
	スライド映写機 スクリーン1式	310円
	パネル1式(5枚単位)	520円
その他		規則で定める額

(3) 上記の表に掲げる料金は消費税額込みの金額です。

(4) 使用料は当館が発行する納付書により納入してください。

4. 講堂及び企画展示室について

(1) 講堂

全体面積 105㎡(15m×7m) 東側面積 45.5㎡(6.5m×7m)

西側面積 59.5㎡(8.5m×7m)

長机20卓、椅子60脚を使用することができます。

(2) 企画展示室(東側)

面積 110.25㎡(10.5m×10.5m) 壁面ケース長 20m

5. 使用上の注意事項

- (1) 特別な準備をしたり電気工事等を必要とするときは、あらかじめ許可を受けてください。
- (2) ケース内の壁面やパネルに釘・鉋等は使用できません。作品の懸垂には、つり金具をお貸しします。
- (3) 施設等をき損したり汚損したりしないでください。
- (4) 展示室内では生花等を置くことは禁止します。
- (5) 承認を受けないで、作品や物品等の販売、寄付金の募集、立看板の提示、そのほかこれらに類する行為をしないでください。
- (6) 館内の秩序又は風俗を乱す行為はしないでください。
- (7) 承認を受けた使用内容を変更し、又は使用目的以外に使用しないでください。
- (8) 承認を受けた施設等を転貸し、又は当該承認に基づく権利を譲渡しないでください。
- (9) 監視、受付等の必要な要員は、使用者側でご配慮ください。
- (10) 使用を終わったときは、もとの状態に戻し当館職員の点検を受けてください。
- (11) 使用者の責めによる施設・設備の損害は、程度により弁償していただくことがあります。
- (12) 火気の使用は一切禁止します。
- (13) 上記に掲げるもののほか、郷土歴史博物館の管理及び運営上支障がある行為をしないでください。
- (14) 条例や規則、係員の指示に従ってください。

6. 使用の取消しについて

以上のことがらに違反したときは、使用承認の取消しや使用の停止を求めることがあります。

7. 作品の搬入・搬出について

- (1) 搬入・搬出は博物館北西側の「資料搬出入口」をご利用ください。
- (2) 搬入・搬出に伴うゴミ等は使用者が責任を持って処分してください。

8. 喫煙・飲食について

- (1) 館内及び館の敷地内は禁煙です。
- (2) 館内で食事はできません。飲み物は講堂使用の場合に限ります。

9. 資料の提出について

使用者側において作成された目録・チラシ・ポスター等の印刷物は、館の資料として保存しますので2部提出してください。

お問い合わせ先

福井市立郷土歴史博物館 〒910-0004 福井市宝永3丁目12-1

TEL 0776(21)0489 FAX 0776(21)1489